

業務部速報

No. 104

発行 12. 5. 21

JR東労組 業務部

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」に関する 申19号 「組合案」実現を求める申し入れ 第2回交渉②

【第11項】JRグループとしての安全体制を確立するため、JR本体に安全指導グループを新設し、機能保全・仕業検査・分割併合・機動班・駅派出・グループ会社への安全管理体制を強化すること。

【第25項】JRグループとしての安全体制を確立するため、グループ会社に安全指導グループを新設し、安全管理体制を強化すること。

組合の主張

傷害事故防止や安全対策は片手間ではできない。安全指導グループを新設し、体制の強化を図るべきだ！

会社の回答

安全が片手間という認識は無い。グループ会社はグループ会社で安全に対する体制を取る。主導権は本体が持ち、グループ会社と連携して、安全最優先で取り組む。

本体がグループ会社をしっかりと指導し、何かあれば本体が責任を取る体制とすべきだ！

作業責任者含め、他に作業があり、実態は片手間になっている！

今の体制で安全管理の面は教育できる体制を整えている。実態を見てできていないところがあれば、グループ会社を通じて指導する。

実態はそうなってはいない！教育できる仕組みをより深く追求すべきだ！

【第12項】JR本体に1交代制検修当直を配置し、輸送混乱時の対応など異常時に強い体制を確立すること。

輸送混乱時への対応のために1交代制は必要。計画業務を外注しても体制は変わらないのか？

委託体制で本体の当直体制に隙間ができるのであれば適正に配置して埋めていく。連絡体制を取ってそれぞれの役割分担で行うが、やる仕事は変わらない。計画担当と構内助役の業務の切り分けができないのであれば、外注はしない。

**外注後も仕事が変わらないのであれば偽装請負だ！
業務を切り分けられない場合は外注しないことを確認！！**

具体的なフローの提示を要求！職場の実態を突きつけよう！！

次回交渉
5月22日